

事 務 連 絡

令和 8 年 3 月 2 日

公益社団法人日本滑空協会

会長 殿

国土交通省航空局安全部

安全政策課長

小型航空機等の安全運航の確保について

小型航空機等の安全運航の確保について、これまでも機会を捉えて関係団体等を通じて要請を行っているところですが、昨年春季（3月～4月）において小型飛行機、回転翼航空機及び超軽量動力機における航空事故及び重大インシデント（以下「事故等」という。）が計 13 件発生しております（別添参照）。令和 7 年に発生した事故等のうち、5 割以上が春季に発生しているところ、暖かくなり飛行の機会が増える春季は、安全運航により一層の注意を払っていただくことが必要になるものと認識しております。

貴会におかれましては、上記の趣旨を踏まえ、安全運航の確保に万全を期するべく、傘下会員に対し、今一度、安全確保に係る啓発の実施、航空法令並びに運航及び整備関係諸規定の遵守、出発前の確認や基本操作手順の確実な実施、運航に際しての基本事項の徹底について周知を図る等、安全運航への意識を高め、かつ、安全運航の確保に資するような対応をとっていただきますようお願いいたします。

【参考】

○リーフレット集

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000014.html

○安全啓発動画

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000048.html

航空事故	
発生日	概要
3月2日	超軽量動力機は、離陸直後、右旋回した後に墜落した。
3月12日	飛行機は、連続離着陸訓練を実施中、鳥と衝突し、機体の損傷の程度が大修理に該当した。
3月15日	回転翼航空機による荷下ろし作業中、地上の作業員がダウンウォッシュにあおられ崖から転落し負傷した。
3月23日	回転翼航空機は、着陸時に横転し、機体の損傷程度が大修理相当となった。
3月30日	飛行機は、連続離着陸中、滑走路手前の空港敷地外の茂みに突っ込み、機体を大破した。
4月6日	回転翼航空機により患者を搬送中、海上に不時着水し、搭乗者3名が死亡した。
4月12日	動力滑空機は、着陸時に機体を損傷し、大修理に該当した。
4月29日	飛行機は、海岸に不時着し、機体の損傷の程度が大修理に該当した。
重大インシデント	
発生日	概要
3月8日	飛行機は、飛行中に機内の与圧が低下したため、管制機関に緊急事態を宣言し、着陸した。
3月20日	飛行機は、着陸時に機体の胴体下面が滑走路に接触し滑走路上で停止した。
4月4日	回転翼航空機につり下げたバケットが意図せず落下した。
4月11日	飛行機は、着陸時にプロペラが滑走路に接触した。
4月13日	飛行機は、着陸時に滑走路を逸脱し、誘導路付近の緑地帯に停止した。